

11 衛 生 ・ 環 境

医療施設数、衛生監視対象施設数、主要死因別死亡数、ごみ収集量、公害など

練馬区勢
図表

土地・
気象・
人口

国勢調査

経済
センサス

商業統計
調査

工業統計
調査

農 業

行財政
・議会

区施設
利用状況
・区民相談

福祉・
社会保障
・教育

衛生・
環境

土木施設
・みどり

区民の
暮らし
関連

警察・
消防・
防災

特別区勢
一覧

表152 医療施設数および病床数

(各年3月31日現在)

年	病 院		診 療 所				歯科診療所	助産施設
	施設数	病床数	施 設 数			病床数		
			計	有床	無床			
平成 26 年	19	3,127	553	22	531	260	460	27
27	19	3,087	557	21	536	250	465	29
28	19	3,087	558	21	537	250	465	29
29	20	3,180	563	18	545	223	456	29
30	20	3,136	560	17	543	223	454	27

注：病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数は経由文書にて把握可能な数値および平成30年9月東京都福祉保健局発行の「医療機関名簿平成30年」による。
資料：健康部生活衛生課、東京都福祉保健局「医療機関名簿平成30年(平成30年9月)」

表153 町別病院数および診療所数

(平成30年3月31日現在)

町 名	計	病院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所	町 名	計	病院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所
			計	有床	無床					計	有床	無床	
総 数	1,034	20	560	17	543	454							
旭 丘	14	1	7	—	7	6	土 支 田	18	—	12	1	11	6
小 竹 町	18	—	11	—	11	7	富 士 見 台	12	—	6	—	6	6
栄 町	20	1	10	—	10	9	南 田 中	7	—	5	1	4	2
羽 沢	5	—	3	1	2	2	高 野 台	29	1	15	—	15	13
豊 玉 上	6	—	3	—	3	3	谷 原	11	—	6	—	6	5
豊 玉 中	8	—	4	—	4	4	三 原 台	6	—	4	—	4	2
豊 玉 南	7	1	3	—	3	3	石 神 井 町	73	—	37	1	36	36
豊 玉 北	60	—	37	1	36	23	石 神 井 台	28	—	15	—	15	13
中 村	10	—	6	1	5	4	上 石 神 井	35	—	19	—	19	16
中 村 南	6	—	5	—	5	1	上 石 神 井 南 町	—	—	—	—	—	—
中 村 北	25	1	14	—	14	10	下 石 神 井	14	—	8	—	8	6
桜 台	36	—	20	3	17	16	立 野 町	5	—	3	—	3	2
練 馬	29	1	19	—	19	9	関 町 東	6	—	3	—	3	3
向 山	5	—	—	—	—	5	関 町 北	42	2	20	—	20	20
貫 井	35	—	15	—	15	20	関 町 南	17	2	9	—	9	6
錦	3	—	3	—	3	—	東 大 泉	101	3	54	1	53	44
氷 川 台	14	—	9	—	9	5	西 大 泉 町	—	—	—	—	—	—
平 和 台	18	—	11	—	11	7	西 大 泉	17	—	11	—	11	6
早 宮	22	—	9	1	8	13	南 大 泉	29	1	12	—	12	16
春 日 町	37	—	19	1	18	18	大 泉 町	15	1	7	—	7	7
高 松	18	1	9	—	9	8	大 泉 学 園 町	55	2	32	1	31	21
北 町	37	1	20	2	18	16							
田 柄	46	—	24	1	23	22							
光 が 丘	24	1	16	—	16	7							
旭 町	11	—	5	1	4	6							

注：(1)「病院」とは患者20人以上の収容施設を有するものをいう。
(2)「診療所」とは患者の収容施設を有しないもの、または20人未満の収容施設を有するものをいう。
資料：健康部生活衛生課

表154 医療従事者数

(各年12月31日現在)

年		医 師	歯 科 医 師	保 健 師 等
平成	22 年	1,022	551	2,952
	24	1,045	587	2,994
	26	1,089	606	3,307
	28	1,115	582	3,313
	30	1,180	600	3,629

注：(1) 数値は、医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項および保健師助産師看護師法第33条に基づく届出の人数である。また、調査は2年毎に実施される。

(2) 医師、歯科医師については原則住所に、医師、歯科医師以外については勤務地に届出を行う。

(3) 保健師等の欄は保健師、助産師、看護師、准看護師の従事者数の合計数である。

資料：健康部生活衛生課

表155 薬局数および薬剤師数

(各年3月31日現在)

年	薬 局 数			薬 剤 師 数	
	計	医 薬 品 製 造 を 行 う も の	医 薬 品 製 造 を 行 わ な い も の		
平成	26 年	295	22	273	1,464
	27	298	21	277	...
	28	308	20	288	1,525
	29	313	20	293	...
	30	314	19	295	1,600

注：薬剤師数は、厚生労働省薬剤師調査に基づく、隔年12月31日現在の区内在住者からの調査票届出数である。

資料：健康部生活衛生課

表156 医薬品販売業および医療機器販売業・賃貸業施設数

(各年3月31日現在)

年	医 薬 品 販 売 業		管 理 医 療 機 器 販 売 業		高 度 管 理 医 療 機 器 販 売 業	
	販 売 業	賃 貸 業	販 売 業	賃 貸 業	販 売 業	賃 貸 業
平成	26 年	101	1,021	464
	27	96	1,065	473
	28	100	945	351	276	204
	29	95	957	407	276	202
	30	97	977	407	276	202

注：医薬品販売業は、配置販売業および卸売販売業を含まない。

資料：健康部生活衛生課

表157 毒物劇物販売業施設数

(各年3月31日現在)

年	販 売 業			
	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	
平成	26 年	153	5	10
	27	149	5	11
	28	151	5	11
	29	150	4	9
	30	144	4	8

資料：健康部生活衛生課

表158 食品衛生関係施設数

(1) 食品衛生法第52条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	飲食店									
		計	旅館、ホテル	バー、キャバレー	一般飲食店	すし屋	そば屋	仕出し屋	弁当屋	そうざい店	
平成 26 年	8,217	4,784	4	127	3,393	173	173	76	252	223	
27	8,011	4,725	4	161	3,240	143	181	93	278	248	
28	7,892	4,659	4	159	3,201	120	177	83	277	250	
29	7,803	4,657	4	167	3,182	117	170	80	271	253	
30	7,889	4,672	4	164	3,208	111	166	88	270	250	

年	飲食店	喫茶店				菓子製造業				アイス
	その他	計	店舗	自動販売機	自動車	計	パン製造業	生菓子製造業	その他	クリーム製造業
平成 26 年	363	477	65	408	4	693	152	187	354	48
27	377	393	59	330	4	682	147	187	348	46
28	388	388	56	328	4	664	142	183	339	46
29	413	358	57	299	2	653	140	177	336	44
30	411	343	64	278	1	742	147	171	424	46

年	乳関係営業			食肉関係営業				魚介関係営業		
	計	乳類販売業	その他	計	食肉処理業	食肉販売業	食肉製品製造業	計	魚介類販売業	魚肉ねり製品製造業
平成 26 年	889	889	—	641	40	590	11	566	562	4
27	880	880	—	622	40	574	8	553	550	3
28	867	867	—	611	39	564	8	547	543	4
29	842	842	—	605	37	559	9	531	527	4
30	836	835	1	602	39	556	7	530	526	4

年	食品の冷凍または冷蔵業	氷雪販売業	食品油脂製造業	みそ製造業	ソース類製造業	豆腐製造業	清涼飲料水製造業	めん類製造業	そうざい製造業	添加物製造業
	平成 26 年	14	3	1	2	2	30	2	21	42
27	15	1	1	2	2	26	2	18	39	2
28	15	1	1	3	3	24	2	20	37	2
29	18	1	1	3	3	24	2	21	36	2
30	19	1	1	3	3	23	2	23	39	2

年	酒類製造業	あん類製造業
	平成 26 年	—
27	1	1
28	1	1
29	1	1
30	1	1

注：食品衛生法に規定する営業のうち、区内に該当施設がないものについては項目名を掲載していない。
資料：健康部生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例(東京都)に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	行商	つけもの 製造業	製菓材料等 製造業	粉末食品 製造業	そうざい 半製品等 製造業	調味料等 製造業
平成 26 年	1,344	2	26	2	4	7	9
27	1,357	3	26	2	4	5	11
28	1,347	2	26	2	5	5	10
29	1,354	3	26	2	5	5	10
30	1,358	1	25	2	6	5	9

年	魚介類加工業	食料品等販売業総数			卵選別包装業	給食	
		計	店舗	その他		計	学校・幼稚園
平成 26 年	12	874	855	19	11	397	110
27	11	867	851	16	10	418	107
28	11	842	823	19	9	435	106
29	9	836	813	23	9	449	106
30	8	834	808	26	9	459	105

年	給食						
	病院・診療所	工場・事業所	児童福祉施設	社会福祉施設	ボランティア 給食	その他	給食 (届出以外)
平成 26 年	17	4	144	63	5	10	44
27	16	4	165	64	5	8	49
28	15	4	174	67	5	9	55
29	16	4	182	65	6	10	60
30	14	4	192	68	6	10	60

資料：健康部生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱規制条例に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	ふぐ取扱所	ふぐ加工製品取扱施設
平成 26 年	174	59	115
27	167	50	117
28	171	51	120
29	179	50	129
30	186	49	137

資料：健康部生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	許可を要しない 食品製造業	許可を要しない 食品販売業	食器具 容器包装	おもちゃ 製造・販売業	添加物販売業	乳さく取業
平成 26 年	3,816	109	3,538	85	60	23	1
27	3,817	110	3,538	85	60	23	1
28	3,818	111	3,538	85	60	23	1
29	3,818	111	3,538	85	60	23	1
30	3,819	111	3,539	85	60	23	1

注：練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業は、届出のみを要し、許可を要しない営業である。

資料：健康部生活衛生課

表159 環境衛生監視対象施設数

(各年3月31日現在)

年	総数	理容所	美容所	クリーニング	公衆浴場	旅館業
平成 26 年	10,766	420	835	486	90	7
27	10,688	416	845	480	89	7
28	10,574	411	862	471	86	7
29	10,498	408	879	448	86	8
30	10,456	407	891	441	85	8

年	興行場	プール	水道施設	墓地等	コインランドリー	小規模受水槽	その他
平成 26 年	11	156	893	140	75	7,568	85
27	10	155	873	140	74	7,509	90
28	10	152	855	141	74	7,414	91
29	10	153	834	141	80	7,358	93
30	10	153	827	141	89	7,310	94

資料：健康部生活衛生課

表160 主要死因別死亡数

年次	総数	悪性新生物（がん等）						
		計	食道	胃	結腸	直腸・ 直腸S状結腸 移行部	肝・肝内胆管	
平成 25 年	5,593	1,717	70	207	143	84	123	
26	5,501	1,681	62	200	161	72	115	
27	5,685	1,725	54	223	158	71	115	
28	5,829	1,751	54	222	144	74	110	
29	6,105	1,764	73	181	158	67	113	

年次	悪性新生物（がん等）						
	胆のう・ その他の胆道	膵	気管・ 気管支・ 肺	乳房	子宮	白血病	その他
平成 25 年	87	135	328	85	26	38	391
26	83	124	336	64	25	36	403
27	71	154	323	80	43	31	402
28	68	176	361	69	34	39	400
29	83	181	368	77	24	42	397

年次	結核	糖尿病	心疾患	高血圧性疾患	脳血管疾患	肺炎	喘息
平成 25 年	7	60	809	40	513	490	4
26	11	66	810	40	457	476	3
27	11	50	853	28	432	548	7
28	17	71	833	33	453	527	9
29	17	63	949	39	480	461	11

年次	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺	その他の全死因
平成 25 年	83	90	305	151	129	1,195
26	78	64	295	142	139	1,239
27	72	80	352	171	107	1,249
28	85	97	439	134	112	1,268
29	77	93	411	154	97	1,489

資料：東京都福祉保健局「死亡原因一覧表(平成29年)」「人口動態統計(平成25年～29年)」、健康部保健予防課

表161 一、二、三類感染症発生件数

年次	総数	一類感染症	二類感染症		三類感染症				
			結核	その他	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成 25 年	158	—	149	—	—	1	8	—	—
26	241	—	215	—	—	4	21	1	—
27	161	—	144	—	—	6	11	—	—
28	193	—	169	—	—	—	23	—	1
29	176	—	149	—	—	1	26	—	—

注：(1) 一類感染症の値は、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱の発生件数(疑似症患者も含む)の合計値である。

(2) 結核の値には、疑似症患者も含む。

(3) 二類感染症のうちその他の値は、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス族MERSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)の発生件数(一部疑似症患者も含む)の合計値である。

資料：健康部保健予防課

表162 届出を要する疾病発生件数

年次	総数	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)				
		E型肝炎	A型肝炎	デング熱	レジオネラ症	Aメーバ赤痢
平成 25 年	187	—	—	—	2	3
26	45	—	—	2	4	5
27	60	1	—	—	3	11
28	58	—	—	4	—	2
29	61	1	—	4	1	2

年次	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)					
		ウイルス性肝炎(A型・E型を除く。)	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群
平成 25 年	—	—	—	2	1	—	6
26	—	—	1	2	—	—	3
27	—	—	—	—	1	1	2
28	3	2	—	1	—	2	3
29	2	4	—	3	1	1	4

年次	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)				
		侵襲性インフルエンザウイルス感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	水痘(入院例に限る。)	梅毒	播種性クリプトコックス症
平成 25 年	1	9	—	—	2	—
26	1	13	—	—	1	1
27	5	14	1	—	12	—
28	3	11	—	—	18	—
29	2	15	1	—	12	—

年次	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)	全数届出四類・五類感染症(届出のあった疾病のみ)		
		風しん	麻疹	薬剤耐性アシネクトバクター感染症
平成 25 年	160	—	1	—
26	6	—	1	—
27	2	—	—	1
28	1	—	—	—
29	1	—	—	—

資料：健康部保健予防課

表163 生活習慣病予防

(1) 区民健康診査等受診者数

年度	30歳代健康診査	国民健康保険特定健康診査	医療保険未加入者健康診査	75歳健康診査	後期高齢者健康診査	国民健康保険特定保健指導	医療保険未加入者特定保健指導	一般胸部エックス線検査	肝炎ウイルス検診
平成 25 年度	9,510	46,503	3,231	3,203	38,902	1,102	8	71,286	14,533
26	9,434	46,834	3,478	3,415	40,172	1,155	11	73,192	12,953
27	9,551	46,647	3,856	3,623	41,307	1,146	15	73,140	11,552
28	9,459	43,333	3,907	3,736	42,222	509	15	71,464	11,833
29	8,539	41,472	4,049	3,467	43,175	731	32	70,252	10,892

資料：健康部健康推進課、区民部国保年金課

(2) がん検診受診者数

年 度	胃がん 検診	子宮がん検診		乳がん 検診	肺がん検診		大腸がん 検診	前立腺がん 検診
		頸がん	体がん		胸部エックス線	喀痰細胞診		
平成 25 年度	23,197	18,978	6,526	14,833	25,275	2,363	65,060	1,005
26	23,529	22,703	6,881	17,062	25,936	2,326	66,437	1,126
27	24,268	19,625	6,386	17,254	28,137	1,889	69,154	984
28	22,108	16,903	5,758	16,673	27,413	1,854	66,340	817
29	20,860	16,873	5,118	17,051	27,555	1,778	64,417	841

資料：健康部健康推進課

表164 予防接種実施状況

(1) 定期予防接種の実施数

年 度	D P T - I P V (四種混合)	D P T (三種混合)	D T (二種混合)	不活化ポリオ (急性灰白髄炎)	M R (麻しん風しん混合)
	接種回数 4 回	接種回数 4 回	接種回数 1 回	接種回数 4 回	接種回数 2 回
平成 25 年度	18,117	6,725	3,210	8,468	11,081
26	23,035	1,296	3,531	3,762	11,452
27	24,813	29	3,296	789	11,243
28	24,866	2	3,735	444	11,768
29	23,504	—	3,589	266	11,290

年 度	水痘 (みずぼうそう)	日本脳炎	B C G (結核)	子宮頸がん (H P V 感染症)	H i b (ヒブ)
	接種回数 2 回	接種回数 4 回	接種回数 1 回	接種回数 3 回	接種回数 4 回
平成 25 年度	—	18,846	5,867	1,055	26,059
26	8,910	19,156	6,179	61	24,573
27	11,827	17,526	5,475	49	24,513
28	11,988	20,184	6,043	61	24,346
29	11,480	21,325	5,823	66	23,476

年 度	小児用 肺炎球菌	B 型肝炎	高齢者 インフルエンザ	高齢者用 肺炎球菌
	接種回数 4 回	接種回数 3 回	接種回数 1 回	接種回数 1 回
平成 25 年度	26,030	—	66,465	—
26	24,687	—	70,980	9,299
27	24,542	—	70,688	7,304
28	24,366	10,054	71,672	8,344
29	23,541	17,655	67,951	8,408

注：(1) 水痘、高齢者用肺炎球菌は平成26年度から、B型肝炎は平成28年度から定期予防接種を実施している。

(2) 接種回数は標準的な接種回数である。

(3) 子宮頸がんは平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えている。

資料：健康部保健予防課

(2) 任意予防接種の実施数

年 度	麻しん風しん混合 未接種者対策事業 最大2回まで助成	予 防 接 種 定期化準備事業※ 2回まで助成	水痘 (みずぼうそう)※ 接種回数 2 回	おたふくかぜ 接種回数 1 回	B 型肝炎 (経過措置) 最大3回まで助成
	平成 25 年度	407	1,974	5,062	3,530
26	336	—	2,803	4,945	—
27	215	—	—	5,951	—
28	254	—	—	5,991	—
29	219	—	—	5,750	153

年 度	風しん抗体検査 1 回 助 成	風しん予 防 ワクチン接種 接種回数 1 回	高 齢 者 用 肺 炎 球 菌 接種回数 1 回
	平成 25 年度	—	6,483
26	1,701	759	6,029
27	1,191	570	2,907
28	1,225	632	3,007
29	946	624	2,152

注：(1) 本表の実施延人員は、区の助成により実施した任意予防接種の実績である(全額自己負担による接種者は含まない)。

(2) ※の事業は、定期予防接種化に伴い、任意予防接種の助成を終了した。

(3) 接種回数は標準的な接種回数である。

資料：健康部保健予防課

表165 犬の登録等件数

年 度	犬の鑑札交付・再交付・交換数	犬 の 予 防 接 種 件 数	咬 傷 発 生 件 数
平成 25 年度	2,343	19,764	19
26	2,232	19,761	18
27	2,304	19,454	15
28	2,224	18,917	18
29	2,204	19,230	11

資料：健康部生活衛生課

表166 休日急患診療事業等実施状況

年 度	練馬休日急患診療所			練馬つつじ歯科休日急患診療所			
	昼間(休日)	準夜間	練馬区夜間救急 子どもクリニック (再掲)	歯科休日 急患診療	心身障害者(児) ・要介護高齢者 歯科診療	心身障害者(児) 歯科相談	摂食・えん下 リハビリテーション 外来および訪問診療
平成 25 年度	5,526	5,217	4,611	501	2,723	109	281
26	5,777	5,111	4,511	518	2,842	102	272
27	5,031	5,022	4,305	512	2,709	116	256
28	4,871	4,852	4,077	528	2,781	81	288
29	5,640	4,985	4,244	550	2,651	85	263

年 度	練馬区休日・夜間薬局		石神井休日急患診療所		石神井歯科 休日急患 診療所	石神井休日夜間薬局	
	昼間(休日)	準夜間	昼間(休日)	準夜間 (土・休日)		昼間(休日)	準夜間 (土・休日)
平成 25 年度	5,090	4,647	4,877	2,439	511	4,645	2,220
26	5,231	4,577	5,372	2,761	473	5,029	2,586
27	4,661	4,410	4,599	2,514	497	4,388	2,299
28	4,639	4,266	4,840	2,615	-	4,418	2,401
29	5,197	4,296	5,173	2,701	-	4,675	2,505

年 度	小児初期救急医療事業			輪 番 制		
	順天堂 練馬病院	練馬 光が丘病院	島村 記念病院	医科 休日診療	歯科 休日診療	柔道整復 施術
平成 25 年度	1,129	1,823	449	5,165	165	516
26	1,116	1,751	520	5,880	110	522
27	1,194	2,212	501	5,001	88	510
28	1,151	1,999	264	5,034	141	436
29	1,146	2,492	91	5,299	182	467

注：(1) 練馬区夜間救急子どもクリニック(再掲)は、準夜間帯および年末年始昼間の0～15才の数値で、練馬休日急患診療所の昼間(休日)および準夜間の数値に含まれる。

(2) 石神井歯科休日急患診療所は平成28年3月31日をもって運営を終了した。

資料：地域医療担当部地域医療課

表167 リサイクル事業実施状況

(1) 事業状況

年 度	家庭用コンポスト化容器・電気式生ごみ処理機		リサイクルマーケット （開 催 （支援事業））	大型生活用品リサイクル情報掲示板 （リサイクル情報の提供件数）				集 団 回 収 登 録 団 体 数
	あっせん	購入費助成		譲（渡）		譲（受）		
				提 供	成 立	提 供	成 立	
平成 25 年度	10	80	96	406	186	62	5	533
26	10	85	115	432	245	41	3	557
27	13	80	108	297	146	46	8	571
28	6	87	123	284	136	37	5	592
29	16	96	116	197	110	39	3	616

注： 集団回収登録団体数は各年度末現在の、それ以外の項目は各年度における数値である。

資料： 環境部清掃リサイクル課

(2) 資源別回収量

年 度 お よ び 事 業 名	総 量	紙 類				古 布
		新 聞	雑 誌 ・ 雑 紙	ダンボール	紙 パ ッ ク	
	kg	kg	kg	kg	kg	kg
平成 25 年度	45,157,985	10,631,949	9,354,600	7,853,478	83,505	1,003,880
26	44,112,786	10,057,660	9,314,314	7,729,603	60,301	1,012,399
27	43,427,179	9,372,128	9,388,302	7,743,176	49,754	1,065,139
28	41,259,447	8,202,984	8,769,058	7,675,725	49,655	974,399
29	40,835,817	7,832,557	8,646,710	7,729,151	45,028	1,010,920
集 団 回 収	10,883,253	5,316,367	2,863,040	1,916,341	19,533	538,920
集 積 所 回 収	19,193,725	2,516,190	5,783,670	5,812,810	25,495	—
街 区 路 線 回 収	9,253,964	—	—	—	—	—
公 共 施 設 拠 点 回 収	521,267	—	—	—	—	472,000
販 売 店 回 収	65,477	—	—	—	—	—
粗 大 回 収	918,131	—	—	—	—	—

年 度 お よ び 事 業 名	缶		び ん		ペ ー ッ ト ボ ト ル	乾 電 池
	ス チ ー ル	ア ル ミ	リ タ ー ナ ブ ル	ワ ン ウ ェ イ		
	kg	kg	kg	kg	kg	kg
平成 25 年度	1,419,568	795,143	507,676	4,940,080	2,335,795	84,701
26	1,366,695	778,189	499,054	4,907,774	2,284,640	74,624
27	1,338,122	773,809	482,733	4,980,254	2,085,505	87,428
28	1,258,231	826,233	463,585	4,856,478	2,136,435	95,464
29	1,093,301	973,231	453,587	4,783,145	2,172,400	91,764
集 団 回 収	71,738	148,794	1,168	—	—	—
集 積 所 回 収	—	—	—	—	—	—
街 区 路 線 回 収	1,021,563	824,437	452,419	4,783,145	2,172,400	—
公 共 施 設 拠 点 回 収	—	—	—	—	—	26,287
販 売 店 回 収	—	—	—	—	—	65,477
粗 大 回 収	—	—	—	—	—	—

年 度 お よ び 事 業 名	容 器 包 装	廃 食 用 油	金 属 類	小 型 家 電	ふ と ん	蛍 光 管
	プ ラ ス チ ッ ク					
	kg	kg	kg	kg	kg	kg
平成 25 年度	5,219,125	17,995	798,184	3,040	108,590	676
26	5,156,315	18,160	758,691	2,769	90,810	788
27	5,166,100	19,147	748,144	2,688	123,845	905
28	5,068,690	18,340	762,466	2,814	98,090	800
29	5,055,560	18,497	803,863	3,714	121,620	769
集 団 回 収	—	—	7,352	—	—	—
集 積 所 回 収	5,055,560	—	—	—	—	—
街 区 路 線 回 収	—	—	—	—	—	—
公 共 施 設 拠 点 回 収	—	18,497	—	3,714	—	769
販 売 店 回 収	—	—	—	—	—	—
粗 大 回 収	—	—	796,511	—	121,620	—

注： ペットボトルの販売店回収は、平成27年3月で終了した。

資料： 環境部清掃リサイクル課

表168 ごみ量およびし尿収集量

年 度	ご み 量				し 尿	
	総 量	可 燃	不 燃	粗 大	対 象 戸 数	収 集 量
	t	t	t	t		t
平成 25 年度	134,917	125,352	5,600	3,965	134	167
26	132,586	123,381	5,247	3,958	118	154
27	131,596	122,212	5,190	4,195	116	134
28	128,391	119,037	4,882	4,472	115	119
29	128,129	118,784	4,812	4,533	115	111

注：(1) し尿の対象戸数は各年度末現在の、それ以外の項目は各年度における数値である。

(2) 粗大ごみの量は、資源化および再利用化分を除いた数値である。

資料：環境部清掃リサイクル課

図32 資源別回収量の推移【表167関連】

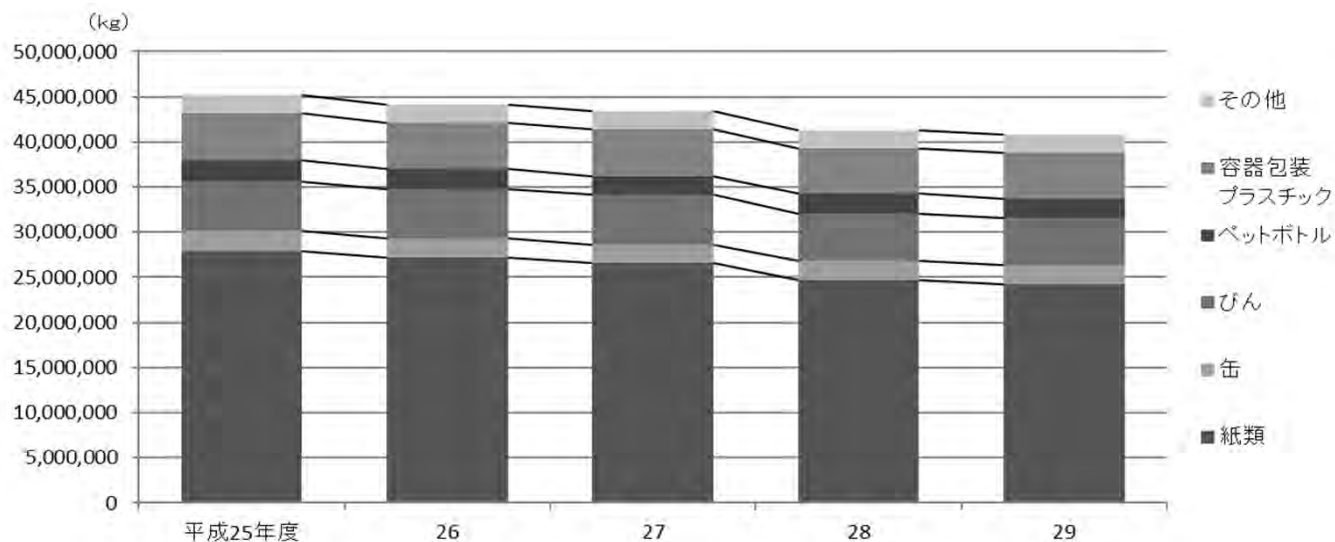


図33 ごみ量の推移【表168関連】

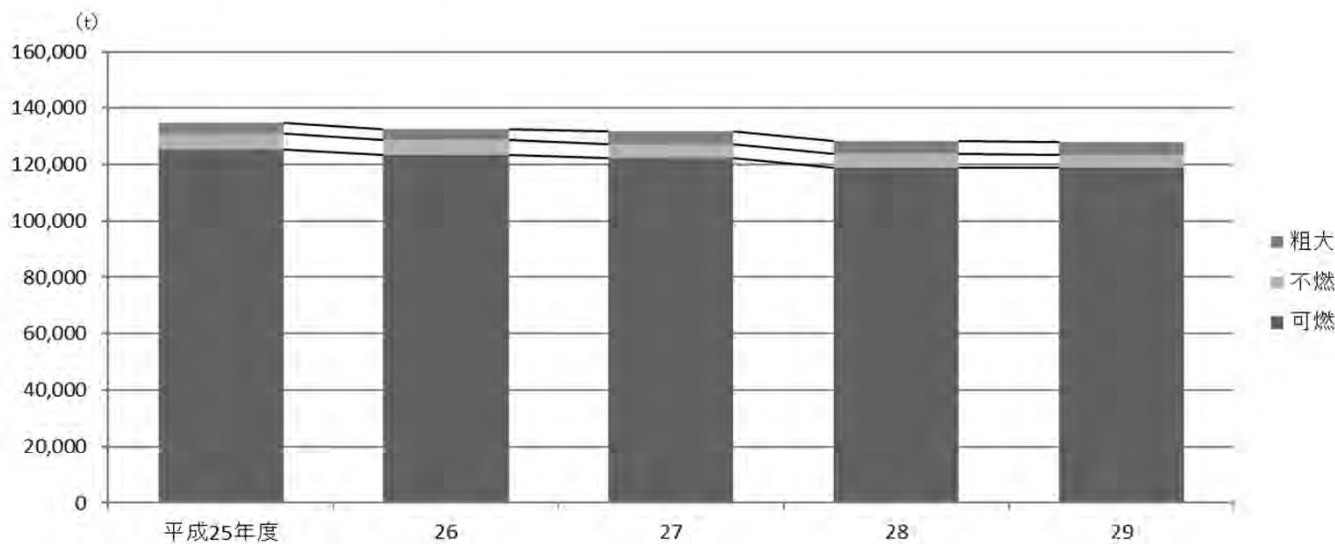


表169 そ族昆虫駆除等対策実施状況

年 度	苦 情 ・ 相 談 件 数	衛 生 害 虫 等		蜂 駆 除 (除 去 巣 数)		ユ ス リ カ 駆 除 (延 個 所 数) 卵 塊 除 去
		駆 除 件 数	駆 除 箇 所 数	ス ズ メ バ チ	ア シ ナ ガ バ チ 他	
平成 25 年度	1,592	10	2,202	269	10	180
26	1,628	10	1,720	428	63	168
27	1,939	10	1,720	545	50	144
28	1,008	10	1,720	894	70	114
29	1,216	10	1,720	707	22	154

年 度	ね ず み 駆 除		水 害 時 消 毒	
	殺 剤 配 布 数	殺 剤 配 布 戸 数	発 生 回 数	件 数
平成 25 年度	20,704	20,144	1	8
26	14,689	13,944	3	15
27	12,378	11,926	—	—
28	11,976	11,885	—	—
29	10,440	10,310	1	23

注：(1) 蜂駆除対策のアシナガバチ他には、ミツバチも含まれている。
 (2) 殺剤(袋)の数は、配布戸数に窓口での配布数を加えたものである。

資料：健康部生活衛生課、土木部維持保全担当課

表170 大気汚染状況

年 度	オ キ シ ダ ン ト	二 酸 化 窒 素	浮 遊 性 粒 子 状 物 質 (粉 じ ん)
	ppm	ppm	mg/m ³
平成 25 年度	0.034	0.018	0.021
26	0.034	0.017	0.021
27	0.035	0.017	0.019
28	0.033	0.015	0.017
29	0.036	0.015	0.016

注：数値は練馬区豊玉北測定室で測定された年度平均値である。

資料：環境部環境課

表171 河川の水質測定結果

測定地点		年 度	水素イオン濃度 (p H)	溶 存 酸 素 量 (D O)	生物化学的 酸素要求量 (B O D)	化 学 的 酸素要求量 (C O D)	浮 遊 物 質 量 (S S)
石 神 井 川	溜 測 橋	平成 25 年度	6.9	9.6	1.5	2.3	5.3
		26	7.4	10.6	0.7	1.0	1.0
		27	6.7	9.8	1.4	2.2	2.3
		28	7.2	11.2	0.7	1.5	2.8
		29	6.9	12.5	0.5	1.1	1.0
	南 田 中 橋	平成 25 年度	7.0	10.9	2.6	2.7	6.8
		26	7.5	10.1	4.7	3.4	9.5
		27	7.0	10.2	0.8	1.5	6.8
		28	7.5	11.6	0.8	1.8	8.3
		29	7.2	9.5	1.0	5.3	121.3
	栗 原 橋	平成 25 年度	7.9	11.2	1.0	1.8	4.0
		26	7.3	10.8	0.9	1.6	3.0
27		7.6	10.7	1.2	2.0	3.3	
28		7.8	11.1	4.3	5.6	8.3	
29		8.0	11.4	0.6	1.3	2.8	
白 子 川	大 泉 氷 川 橋	平成 25 年度	7.4	10.6	14.7	11.7	22.8
		26	8.0	11.1	0.9	1.2	8.3
		27	7.5	10.8	0.9	1.5	1.3
		28	7.8	11.4	2.4	3.6	6.5
		29	8.0	12.1	0.6	1.6	1.5
	新 東 埼 橋	平成 25 年度	8.2	11.5	1.1	1.9	1.5
		26	7.8	10.9	1.1	1.9	8.0
		27	7.8	10.7	1.0	2.0	1.8
		28	7.9	11.0	3.0	4.1	6.5
		29	8.3	12.0	0.8	1.7	3.0

注：(1) 数値は年度平均値である。

(2) 南田中橋における平成29年度浮遊物質量の数値は、上流側の河川改修工事の影響により高い値となった。

資料：環境部みどり推進課

表172 光化学スモッグ発生回数および被害者数

年 度	警 報 発 令 回 数	注 意 報 発 令 回 数	学 校 情 報 発 令 回 数	被 害 者 数
平成 25 年度	—	8	16	—
26	—	3	11	—
27	—	11	18	—
28	—	2	6	—
29	—	5	9	—

資料：環境部環境課

表173 公害苦情受付件数

年 度	総 数	ば い 煙	粉 じ ん	有 害 ガ ス + 悪 臭	騒 音	振 動	水 質 汚 濁	そ の 他
平成 25 年度	192	35	21	23	108	51	—	1
26	224	38	18	23	107	35	—	3
27	192	22	31	15	120	43	1	—
28	160	14	19	22	92	40	—	6
29	186	32	16	27	103	49	—	7

注：1つの苦情が2つ以上の現象にまたがる場合、それぞれの現象ごとに1件として計上している。

資料：環境部環境課